

# 厚生労働省Webテーマ別説明会 「働き方改革」を 着実に進めるためには

平成30年6月に「働き方改革関連法」が成立し、昨年4月から、時間外労働の上限規制などが順次施行されています。そもそも「働き方改革」が目指すものは何なのか、そして、改革の実現のための制度改正を達成し、着実な実施のフェーズに移った今、何をすべきなのか。国に求められる役割とは何か。第一線で法改正に従事した厚労省職員が、熱く語ります。

日時：4月1日（水） 16:00～17:00

講演：年金局事業管理課 課長補佐 高橋亮

申込：下記URL又はQRコードから、

**3月30日（月）までに応募をお願いします。**

⇒ <https://ssl.form-mailer.jp/fms/1025bf92658601>



※ 「Skype for Business」による実施を予定しています。

インストール等については追ってご案内いたしますが、通信環境のご準備をお願いします。

※ セキュリティの観点から、ご参加にあたってはお名前を頂戴しますので、ご了承ください。

※ 万一、参加上限を超えるお申込みをいただいた場合には、先着順とさせていただきます。

※ 詳細については、前日にご連絡させていただきます。

